

## 入学後の科目登録等に関する注意（ご参考）

### 2年転部入学者

#### (1) 卒業要件（2019年度2年転部入学者）

- ①2年転部入学者は、3年以上在学し所定の単位を修得した者を卒業とし、学士(法学)の学位が与えられます。
- ②2年転部入学者は、6年を超えて法学部に在学することはできません。ただし、休学・留学期間を含む場合は、この限りではありません。
- ③前学部で修得した単位のうち、外国語科目は外国語科目の単位として、それ以外の科目は共通選択科目の単位として、合計22単位まで卒業必要単位の一部に充当することができます。
- ④2019年度2年転部入学者の卒業必要単位は120単位であり、その内容は次のとおりです。

区分	必要単位	備考
導入教育科目	4単位	導入講義(法学入門)、導入演習(必修)
一般教育科目	免除	履修してもよいが共通選択科目扱いとする
外国語科目	2ヶ国語 計18単位	前学部で修得した単位の認定を可とする
法律科目	法律必修科目 34単位	詳細はP.6「4. 法律必修科目」に準ずる
	基礎法 4単位	詳細はP.7「6. 基礎法科目」に準ずる
	法律選択必修科目 4単位	詳細はP.8～10「7. 法律選択科目」に準ずる
	法律選択科目 40単位	詳細はP.7「5. 法律選択必修科目」に準ずる
共通選択科目	16単位	一般教育科目からの振替も可。教養演習科目、外国書研究科目、他箇所・他大学科目、上記区分の超過
計	120単位	

#### (2) 科目登録上の注意事項

- ・2年転部入学者の年間登録制限単位は44単位、学期ごとの登録制限単位は23単位です。
- ・2年転部入学者は3年卒業ができません。
- ・他箇所設置科目は、科目登録の日程の都合上、登録できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・詳細については、科目登録時にお知らせします。

#### (3) 法学部入学前の修得単位について

本学法学部設置の法律科目で、過去に法学部の「科目等履修生」、他学部提供科目の履修により既に単位修得済みの科目がある場合、一定の条件下で既得科目として卒業必要単位に繰り込むことが出来ます。希望する場合は法学部事務所へ申し出てください。